

派遣社員の皆様へ

株式会社スタッフコミュニティ
過半数代表選出事務局

代表労働者の選出の立候補受付について

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定手続きに関する労働者代表の選出についてお知らせ致します。
各種労使協定の締結や手続きにおいては、従業員過半数代表者の支持を得た代表の決定が必要となります。
つきましては、労働者代表への立候補を受付けますので、立候補される方は、下記の電話もしくはメールよりご連絡をお願いします。

株式会社スタッフコミュニティ 過半数代表選出事務局

TEL: [054-286-0672](tel:054-286-0672)

Mail: staffc@532.co.jp

1. 対象となる書類名

- (1) 就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取
- (2) 派遣労働者の賃金等に関する労使協定(決定・改定)
- (3) 賃金の一部控除に関する労使協定
- (4) 変形労働時間制に関する労使協定
- (5) フレックスタイム制に関する労使協定
- (6) その他法令等により定められたもの

2. 立候補の期間

2022年2月28日(月)～2022年3月3日(木)

3. 信任投票

2022年3月4日(金)～2022年3月18日(金)17:30

4. 本労使協定に関する従業員代表としての期間

2022年3月25日～2023年3月24日